

平成 29 年度第 1 回宮津市小中一貫教育研究推進協議会

- | | |
|--------------------------------|--|
| ■日 時 | 平成 29 年 8 月 4 日（金）午後 1 時 30 分～ |
| ■場 所 | 宮津市役所第 5 会議室 |
| ■出席委員 | 徳永俊太、森島博親、神田大洋、岩本健一、小西浩美、小坂卓男、今井將昭、
オブザーバー 与謝野町宮津市中学校組合立橋立中学校教頭 市田さゆり
宮津市教育委員会教育長 山本雅弘 |
| ■内 容 | |
| 1 開会あいさつ（教育長） | |
| 2 宮津市小中一貫教育研究推進協議会委員等の紹介・委嘱、任命 | [資料 1] |
| 3 報告 | |
| ・平成 29 年度の取組について | [資料 3～6] |
| 4 議題 | |
| ・宮津市小中一貫教育推進基本計画（案） | [資料 7・8] |
| 5 その他 | |
| ・今後のスケジュール | [資料 5] |
| 6 閉会 | |

【会議議事録】

1 開会あいさつ（山本教育長）

委員の皆様におかれましては、何かと御多用の中、御出席をいただきありがとうございます。

本市では、教育振興計画に掲げる「明日の宮津を創る子どもの育成～質の高い学力と心身ともに健やかな子どもの育成～」を実現していくため、就学前から中学校卒業までの 10 年間を見通して、一貫した系統的な教育を推進することが、子どもたちの確かな学力と社会を生き抜く力を育成するために大きな効果が期待できるということから、施設分離型の小中一貫教育を推進していくこととしました。

平成 28 年度には本研究協議会を立ち上げ、各中学校における小中一貫教育の円滑な推進のための基本的な考え方や指針等を示した「宮津市小中一貫教育基本方針」を策定し、今年度は本方針を踏まえ、就学前から 10 年間の連続性・継続性・一貫性を重視した教育の推進を図るべく、小中一貫教育推進基本計画を策定し、魅力ある教育環境づくりをモデルとして示しながら、各中学校区及び各学校園において創意工夫ある教育活動が展開されるよう期待しているところです。

併せて、栗田中学校区においては、他の中学校区に先駆けて、研究実践モデル校区として、本格的に実践研究を進めていただいております。委員の皆様におかれましては、本市小中一貫教育の円滑な推進に向け、忌憚のない御協議をお願いしたいと思います。

また、京都教育大学大学院 連合教職実践研究科 准教授 徳永俊太先生には、昨年度から本研究協議会の会長をお願いしており、様々な機会に御指導御助言を賜っております。この場をお借りし、厚くお礼を申し上げます。

委員の皆様におかれましても、宮津市小中一貫教育が円滑に実施されている姿やこれからの宮津

の教育を見据えた中で、「宮津方式」として全国に誇れる小中一貫教育の実現に向けまして、御協議いただきますようお願い申し上げます。

結びに当たり、今後御協議いただきます「宮津市小中一貫教育推進基本計画」に基づき、中学校校区及び各学校において創意工夫ある教育活動が展開され、学校・家庭・地域社会が協働する中で、宮津市で学ぶ全ての子どもが「質の高い学力と心身ともに健やかな子ども」として成長してくれることを心から願いまして開会の挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

[事務局]

●出席者等の報告

本日の出席委員を紹介させていただきます。

学識経験者として、京都教育大学 准教授 徳永俊太様です。

宮津市立宮津小学校長 森島博親様です。

宮津市PTA連絡協議会（幼稚園代表） 神田大洋様です。

宮津市PTA連絡協議会（小学校代表） 岩本健一様 です。

宮津市立宮津幼稚園長 小西浩美様です。

亀ヶ丘保育園長 高松和子様です。

宮津市立栗田中学校教頭 小坂卓男様です。

宮津市公民館連絡協議会会長 今井將昭様です。

オブザーバーとして、与謝野町宮津市中学校組合立橋立中学校教頭 市田さゆり様です。

当方の出席者を紹介させていただきます。

教育長 山本雅弘です。

教育次長 永濱敏之です。

学校教育課長 宮崎茂樹です。

学校教育課参事兼指導主事 垣中重規です。

学校教育課指導主事 泉 司です。

学校教育課学校教育係長 河合隆太です。

なお、本日欠席委員として、宮津市立栗田中学校PTA会長 藤原隆久様、宮津暁星幼稚園長 井隼直子様、宮津市立日置保育所長 中西弥生様、府中子ども園長 前田友子様、キッズスクールHOPSTEP園長 森岡扶規子様 以上でございます。

なお、本研究協議会委員として新たに委嘱させていただきます方には、お手元に委嘱状を配布させていただきますのでよろしくお願いいたします。

ここで、本研究協議会 徳永会長様から挨拶をお願いし、以降の進行を徳永会長にお願いいたします。

[徳永会長 挨拶]

今般、国においては学習指導要領が告示され、パブリック・コメントも行われました。

学習指導要領の改訂により、プログラミング教育や英語教育など新たに実施すべき事項も様々増えてくる中で子どもたちへの負担感や、学校授業時数の確保等、今後学校側の対応も必要になるものと

考えております。併せて、小中一貫教育を推進していくためにも、どのように進めていくのかが問われてきます。このため、本研究協議会においても十分に御議論いただき、しっかりと進めていけるよう委員の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

[徳永会長 進行]

それでは、次第3 報告 平成29年度の取組について事務局から説明をお願いします。

[事務局]

○平成29年度の取組について

【資料3（年次スケジュール）により事務局説明】

- ・推進基本計画を作成予定。（10月目途）
- ・教科カリキュラム（算数・数学・外国語・国語）、アプローチカリキュラム作成予定。
- ・栗田中学校を研究実践モデル校区とし、組織・交流・乗り入れ授業等実施。（H30試行実施）

○推進体制について

【資料4（宮津市小中一貫教育推進事業に係る検討・推進体制）により事務局説明】

- ・本研究推進協議会：基本方針、推進基本計画の策定・検証を行う。
- ・専門部会・カリキュラム検討委員会：計画等原案づくりを行う。
- ・教育委員会：学校の実践研究推進、教職員研修等の推進、推進体制の整備等を行う。
- ・就学前施設・小中学校：市一貫教育推進組織、中学校区小中一貫教育推進組織を設置し、校内での研究実践の推進や各中学校区での一貫教育を推進する。（目指す子ども像・教育目標等の共有等）

○平成29年度のスケジュールについて

【資料5（平成29年度のスケジュールについて）により事務局説明】

- ・本研究協議会：8月に第1回、10月に第2回の会議実施予定。
- ・専門部会：年4回程度の部会を開催予定。
- ・カリキュラム検討委員会：年5回程度の部会を開催予定。
- ・モデル実施校（栗田中学校）：外国語の一部教科担任制の導入、ジョイント指導（中学校→小学校）の実施。
- ・市民、保護者向けの啓発・研修の実施。

○専門部会の組織について

【資料6（専門部会 部員・委員名簿）により事務局説明】

- ・専門部会：各中学校ブロックの校長（宮津中学校長、栗田中学校長、養老小学校長）、教務（宮津小学校、栗田小学校、吉津小学校）で構成する。
- ・カリキュラム検討委員会：外国語（英語）、算数（数学）、国語、保幼小接続ごとに各幼保小中学校の教諭、保育士等で構成する。

【質疑】

特になし。

[徳永会長]

次第4 宮津市小中一貫教育推進基本計画（案）について事務局から説明をお願いします。

[事務局]

○宮津市小中一貫教育推進基本計画（案）

【資料7（基本方針・推進基本計画 内容構成（案）により事務局説明）】

・本年度は基本計画策定が一番の目的。基本計画は、基本方針を具体化する計画となる。

（基本計画は、小中一貫教育に向っていくための一つの指針となるもの。）

・内容、取組：1 中学校区の組織・体制

2 教育課程・指導

3 学校・家庭・地域との連携

【資料8 宮津市小中一貫教育推進基本計画（案）により事務局説明】

1 中学校区の組織・体制

(1) 中学校区での小中一貫教育推進組織

中学校区の学校園が、「教育目標」や「めざす子ども像」を設定、共有し、その実現を図る取組を実施していくために、中学校、小学校、就学前施設による推進組織を設置する。

■推進委員会 [推進決定組織]

中学校区の各学校、就学前施設が「めざす子ども像」や「教育目標」を共有して、小中一貫教育を推進するために、中学校区の方針決定など運営全般について話し合い、決定する組織。

構成：小中学校長、就学前施設代表

取組：①方針に関すること

②取組に関すること

③家庭や地域との連携に関すること

開催：月1回程度

■小中一貫教育コーディネーター部会 [教育課程編成組織]

教育課程を編成し、推進していくために、各学校に「小中一貫教育コーディネーター」を位置付け、部会を設定する。

役割：○小中一貫教育の教育課程編成

○小中学校間、就学前施設間との連絡調整

○小中合同の研修会の企画・運営

○幼児・児童生徒の異学年交流や教員の乗り入れ授業の調整

○保護者や地域への情報発信

○小中一貫教育についての学校と教育委員会との連絡調整

(2) 教職員合同の学校運営

ア 合同研修会

中学校区ごとに、就学前施設、小中学校合同の研修会を実施し、授業、保幼小接続を含む小中一貫教育の具体的な課題について研究、調査を行う。

回数：年3回程度

- 内容：・「めざす子ども像」や「教育目標」を共有
- ・小中一貫教育部会の方針、取組内容、進捗状況
 - ・中学校区における現状と課題について等
 - ・幼児児童生徒の学習や生活、交流活動の様子から検討した課題や改善策を共有

イ 合同授業研究会

公開授業、事後研究会（授業を見た後に授業を研究する場）を通して10年間を見通した系統性のある学習指導、授業改善について、就学前施設、小中学校の教職員が協議する。

また、異校種の教職員による幼児児童生徒への関わり方について相互理解を図る。

回数：年3回程度

- 内容：・中学校区での重点教科、領域を通しての授業改善について（学力向上に向けて）
- ・共通した授業改善の視点での研究協議
 - ・新学習指導要領での授業改善

【質疑】

Q. 橋立中学校はかなり広い。就学前施設や小中学校の先生方の乗り入れ授業やコミュニケーションも必要。先生同士の情報交流は円滑になるかどうか伺う。

A. エリアとして、吉津・府中・日置・世屋・養老・日ヶ谷が対象地域となる。これまでから橋立中学校区では小中連携として、区域の施設長が集まり情報交流も含め連携されている。スケジュールでも触れたが、橋立中学校は与謝野町と宮津市の組合立中学校であって、小中連携として取り組まれているところであり、小中一貫教育としては調整中としているところであるが、学校間連携はこれまでの実績はあるものと認識している。

Q. 推進委員会は幼保・小中学校で実施する。コーディネーター部会は教務主任等とある。2名とあったが実施できるのか。就学前施設をどのように取り込むのか。小中2名だけで就学前もいけるのか。就学前側も教頭職が配置されているため必要ではないか。どのように捌いていくのか少し見えにくい。小中はいけると思慮するが、会議への参画も含め、幼保は困難ではないか。

A. 昨年からは保幼連携会議を設置している。就学前施設と小中との連携は必要と認識している。いただいた御意見はブロックによって異なると考えている。各ブロックの実情もあるので、動き出してから各中学校区で検討していただきたい。

推進委員会は各施設長（トップ）の参画となる。コーディネーター部会は実務者を位置付けており、基本はそこに全校園から参画してもらう。就学前に特化した会議などテーマに沿ったものにもなる。実務的な先生方との連携により取り組んでいただきたい。

Q. ふるさと宮津学とはどのようなものか。

A. 宮津市教育大綱の中に、ふるさとの様々な知恵や力を活かし、豊かな感性と社会性が育つ子どもの育成とある。現在もそれぞれの小中学校では総合的な学習の時間等を活用し取り組んでいるところ。具体的には次のように考えている。

- ①小中一貫教育を機に、中学校区ごとの系統性（一貫性）のある指導計画として「ふるさと宮津学」を編成する。
- ②宮津市に特化した学習内容をカリキュラムとして位置付ける。
- ③地域の人々との協働による指導を積極的に行う

学校教育が地域社会に果たすべき役割として、子どもたちを自立した人間として育て、社会人・職業人として、また、社会の形成者として、幸せに生きていくための力を身に付けられるようにしていかなければならない。このため社会の形成者を育成するためにも、ふるさと宮津学として線としてつなぎ、面として広げていくもの。“ふるさと学”は全国的にも普及している。自分達のアイデンティティとして、地域の担い手として子どもたちの発達段階に応じて取り組んでいきたいと考えている。

Q. 推進委員会の構成は小中学校長とある一方、教頭の枠はない。PTAの連携を考えるならば教頭がベターであると思慮するが。

A. 全体的なアウトラインとして示しているもの。各学校の実情もあるため、各学校で組織運営を踏まえ議論してもらえればよいと考えている。本組織図は全体スキームとして理解いただきたい。

Q. カリキュラム検討委員会は宮津市版教科・領域別のカリキュラムを作成していくこととなるため、中核的な役割となる。推進委員会との関係性はどうなるのか。

A. 作成するカリキュラムは、市全体としてモデル的なカリキュラムとして位置付けている。各学校が使用していくことになる。さらに個別に各学校で必要となるものがあれば個別で作成していただくこととなる。なお、カリキュラム検討委員会は市全体のもの。推進委員会は中学校ブロックのものであり、直接的な関係はありません。

[事務局]

2 教育課程・指導について

(1) 中学校区の「めざす子ども像」「教育目標」の設定、共有

○府や市の教育の重点、市のめざす子ども像をもとに、中学校区の実態や学校評価等を踏まえ設定。

○各学校等は中学校区のめざす子ども像を踏まえて、教育目標及び学校経営計画を作成。

○推進委員会で設定した「めざす子ども像」「教育目標」の実現に向けて、中学校区での柱となる取組を定め、特色ある一貫教育を実施。

(2) 就学前・小中10年間を見通した保育・教育課程の編成と実施

ア 教育課程編成

■各学校等で編成する内容（教育課程に取り入れる内容）

①「めざす子ども像」：中学校区全体の指導の目標

②「指導区分による具体的実践」

③「保幼小接続カリキュラム」：アプローチカリキュラム・小1スタートカリキュラム

④「ふるさと宮津学」

⑤「教科・領域のカリキュラム」：算数(数学)、外国語(英語)、国語、社会、理科

イ 宮津市版教科・領域別カリキュラムについて

■基本方針

①市全体の学力向上を図るため、課題克服、小中の系統性を重視したカリキュラムとする。

②各中学校区は、市全体でのモデルカリキュラムをもとに、めざす子ども像や児童生徒の実態等に応じ、加除修正、改編するなどして自校で活用する。

ウ ふるさと宮津学について

■内容

- ①中学校区ごとの系統性のある「ふるさと宮津学」を編成する。
- ②宮津市に特化した学習内容をカリキュラムとして位置付ける。
- ③地域の人々との協働による指導を積極的に行う。

エ 乗り入れ授業・一部教科担任制

(ア)乗り入れ授業

- 教員が相互に行き来して授業を行う。(小→中、就学前施設、中→小など)

(イ)一部教科担任制

- 小学校において、教員の専門性を活かした指導を行う。
- 年間計画に組み込み、計画的に実施。

オ 幼児・児童生徒交流事業の実施

- ①各中学校区で校種間・学校間が連携した異年齢交流活動、合同授業を実施。
- ②学習指導要領に基づき、ねらいを明確にして実施。
- ③小中、保幼小の接続を意識した取組の実施

【質疑】

Q. 一部教科担任制について、ご教示願いたい。

A. クラス毎の担任制である小学校において、一部中学校のような教科を担当する仕組みを導入しようとするもの。専門性のある指導が可能となり、子どもたちの学習意欲の向上が期待できる。

Q. 栗田中学校区におけるモデル的な乗り入れ授業の取組は、実技教科が先行している状況。

小中学校がお互い分かり合えることが重要になると考えている。

Q. 小学校における専門性を活かした指導として、専科担当教員とあるが、中学校は理解できるが、小学校教員も対象となるのか。

A. 現在、中学校は専科性。学習指導要領の改訂により英語が教科化されることを踏まえ、書き込んだもの。

免許法もあるが、今後検討していかなければならない。より専門性のある先生も見据えて、指導方法のあり方として捉えていただきたい。

Q. アプローチカリキュラムは、どのような内容を想定しているのか。

A. 就学前の半年間は、小学校入学を意識した指導をされている。そういったカリキュラムは今はありません。市全体として作成していくもの。どの園・施設でも共通して標準的なものとして作成していくもの。

[事務局]

3 学校・家庭・地域との連携

(1) 家庭や地域社会への取組の公開と情報発信

- 中学校区での「小中一貫教育だより」を計画的、定期的に発行。
- 各学校のホームページの「小中一貫教育コーナー」で地域社会等へ広く発信。
- PTA行事や地域行事、地域団体との各種会議等で積極的に紹介・説明に努める。

(2) P T Aの連携

- 中学校区の「めざす子ども像」を踏まえて、各学校等のP T A方針を設定。
- 各P T Aの方針や計画の一部を中学校区で共通化した取組とする。
- 「中学校区一斉あいさつ運動」「中学校区一斉交通指導」「中学校区一斉クリーン作戦」など一体となって取り組むことで、一層効果的となるものについて検討し、合同の取組を行う。
- 中学校の授業参観を校区の各小学校P T Aにも案内し、小学校の保護者も中学校を参観できるようにするなど、中学校区の学校等が開かれた形となるようにする。

(3) 今後のめざす方向性

- コミュニティスクールの導入など、さらなる地域との協働について検討を深める。

【質疑】

○P T Aの連携

こういった取組が想定されるというものを列挙。今後は市P T Aなどの連携・協議も必要

○今後のめざす方向性

コミュニティスクールは、首長部局との連携も必要。

それぞれ、御理解いただきたい。

Q. コミュニティスクールは、市としてどのようなものを想定されているか。

A. 地教行法に基づき、学校を事業本部として位置付け、学校と地域それぞれがお互いに連携し合えるように、学校支援地域本部事業の拡大版のようなものとして考えている。

【質疑（全般を通して）】

Q. カリキュラム検討委員会として、市全体のカリキュラムが作成される。内容は各中学校区で独自の特徴を盛り込んだものが作られるのか。また、スケジュールとして、策定期間は2月とし、それを検討して進められるのか。

A. カリキュラム検討委員会は、市全体の教科別カリキュラムを作成する。中学校区ごとのカリキュラムは作らず、教育課程に入れていくものとして捉えていただきたい。

Q. 2月に出来上がったカリキュラムを次年度から直ぐに使用していくのか。

A. 平成30年度から使うこととなる。

Q. アプローチカリキュラムについて、保幼の共通理解として、どのようなイメージで作成していくのか。

A. 就学前施設は12園ある。代表に参画いただき、アプローチカリキュラムを作成していただき、それを全施設に流していくこととなる。

いずれにせよ、事前に情報提供しながら平成30年度からの円滑なスタートに向けて取り組んでいきたい。

Q. 様々な組織が設置される中で、それぞれの中学校区で個別の異なる組織も立ち上げてよいのか。

A. 基本的にはお示ししたとおり。地域の特性も踏まえ、設置の必要がある場合は、事前に教えていただければ本計画に書き込んでいきたい。

Q. 本計画策定後、推進委員会を設置することになるのか。事前に宮津中学校区で推進委員会の立ち上げも構わないのか。

A. それぞれの施設で必要なら可能と考えている。

Q. 宮津中学校区は教育支援委員会では顔合わせをしているが、それ以外では進んでいない。可能なら音頭をとっていただければありがたいと考えている。

A. 宮津中学校区では、宮津中学校長が率先して取り組むよう話をしているところ。近日中に何かしら連絡があると思うので、その節はよろしくお願ひしたい。

推進委員会は教育委員会も参画する予定。必要ならば呼びかけもしていきたい。

また、PTAの連携は、あくまでたたき台として踏み込んだ形で例示させていただいている。今後は十分な連携をとらせていただきたいと考えている。

Q. PTAに関して、栗田中学校区は連携していきやすいと思っているが、宮津中学校区はPTA数も多いため大変ではないかと懸念している。できる限りPTAとして協力はさせていただきたい。

[徳永会長]

他に意見がなければ、次第5その他に移ります。

今後のスケジュールについて、事務局から説明願ひます。

[事務局]

資料5 平成29年度のスケジュールとして、本研究協議会は本年度2回の開催予定。第2回目は10月を目途としている。事務局案として、次のとおり。

○10月23日(月)午後3時から

[徳永会長]

次回の議題は何かあるか。

[事務局]

本日、様々な御意見をいただいた。次回10月の研究協議会では本計画の最終案を提示させていただく。

[徳永会長]

以上で議事を終了する。委員の皆様におかれては、様々な貴重な御意見をいただきありがとうございました。事務局でまとめていただき、次回10月の研究協議会で最終確認させていただくのでよろしくお願ひします。

それでは、進行を事務局にお返しします。

[事務局]

6 閉会 [事務局]

本日は、貴重な御意見をいただきありがとうございました。

いただいた御意見も踏まえ、推進基本計画も十分練り直し、10月に示していきたい。

部会も重ねたうえで、カリキュラムも2月から3月には策定し、皆様に提示させていただきたい。

12月にはフォーラムも開催予定のため、皆様の出席もお願いしたいと考えている。
本日は、長時間にわたりありがとうございました。以上で閉会とさせていただきます。

閉会 午後3時25分